



広報

2015 4 平成27年

のせ川

No.444



小学校新入生



中学校新入生

平成27年度 村長施政方針

野迫川村長

角谷 喜一郎

村民の皆様及び関係者の皆様におかれましては、村政発展のため何かとご協力を賜り誠にありがとうございます。新年度に臨む私の所信及び村政の基本方針を申し上げ、皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いある豊かな生活を安心して営むことができる社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図るため「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、また、国においてそれを具体に進めるための長期ビジョン及び総合戦略が閣議決定されたところであります。それらの中において、東京一極の集中の是正や若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現するといった「人口減少と地域経済縮小の克服」や「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立など基本的な考え方が示され、各自自治体においても、地域の実情にあったビジョンを多様な主体が集まって平成27年度中に策定し、今後そのビジョンに沿って事業実施していくこととなりました。

本村においても、喫緊の課題となっている人口減少問題に早急に対応しなければならぬ必要があることから、特に若者世代が安心して子育てできる環境づくりや医療の充実、また、新たな雇用の場を確保するなど、皆様の様々な意見をいただきながら村のビジョンを作り上げていく所存であります。また、本村のような過疎地域におきましては、都市部又は近隣市町村と容易にアクセスできる道路等のハード整備や公共交通手段が必要であることも痛切に感じており、これら大きな課題につ

いても、地方創生への取り組みの一環でどこまで対応できるのか検討してまいります。

さて、平成27年度は紀伊半島大水害から4年を迎え、災害復旧工事は一部の工事を除きほぼ完了しました。また、近年の災害は大型化してきており、村内では山からの大量の水で床下浸水するなど、災害の様相も変化してきています。そのため、紀伊半島大水害での教訓を生かし、策定してから長期間経過している防災計画を改訂し、国、県及び民間を含めたその他の機関との連携を充分考慮し、今後数年先も見据えた計画を作り、災害に備えてまいります。

消防においては、平成26年度に奈良県広域消防組合に加入し、消防吏員3名を確保して「野迫川運営統括室設立準備室」を立ち上げました。平成27年度には新たに5名の人員を確保し、消防施設の建設に着工し、一部業務を開始していきます。村民の皆様におかれましては、救急救命士による早期の救命措置や専門職による救助といった、より安心した生活を送れるような救急体制の構築に向けて進めてまいります。

教育においては、児童・生徒数の減少により、教員定数の減少が余儀なくされ学校運営に支障をきたす状況になり、学校の存続すら危ぶまれる中、小中学校連携一貫教育を推進することにより、この危機的状況を打開し、充実した教育環境を提供できるよう努めてまいります。現在、建築中の小中連携一貫校についても、早期の完成に向け努力してまいります。

また、保護者の教育費軽減のため、給食費や遠距離通学の無償化を継続し、児童・生徒の減少に歯止めをかけるとともに、定住者奨励事業を推奨しながら、定住促進を促し、児童生徒の増加

を図ってまいります。

産業においては、基幹産業である林業の低迷や地場産業の不振が続いており、就業人口も低位で推移している状況にあります。産業の振興を図るためにも、これまでの林業施策を見直し、村産材の普及に向けた新しい取り組みを構築する必要があると考えています。

また、地場産業においても、ふるさと復興協力隊と協働し、既存の特産品である高野槇・ワサビなどの情報発信や新たな販売ルートの構築に努めるとともに、新特産品の開発に向けた調査研究等を進めてまいります。

観光分野においては、ホテルのせ川は観光宿泊施設として、重要な役割を担っていることは言うまでもなく、観光産業の振興のためにも存続を図り、指定管理者制度を継続し、観光の拠点として活用していく考えであります。また、村内の観光施設との連携を図り、村の観光資源を十分活用しながら、観光産業全般の振興を図ってまいります。

次に福祉についてはありますが、高齢者の多い本村においては充実した福祉サービスが必要不可欠となっております。

グループホーム「ゆうゆう苑」も順調に運営され、利用者の皆様のニーズにお応えできているものと思っています。

また、保育所においても、引き続き保育料の無料化及び延長保育・2歳児保育・学童保育を行い、子育て支援を図るなど、今後も充実した住民サービスを提供できるよう、より一層努力してまいります。

医療においては診療所を改修し、新たに歯科診療を開始するなど村民の医療における利便性を向上させてまいります。また、平成28年10月の開院に向けて建築工事が着々と進められている南和地域の中核病院「南奈良総合医療セ

ンター」と診療所との連携を図るなど、村民の皆様が安心してもらえる医療体系を構築してまいります。また、ソフト面では高校生世代以下の医療費の無料化も継続してまいります。

私が掲げる基本理念「夢が語れる、夢が持てる村づくり」を実現させるためにも、以上述べてきました諸施策を実行し、活力のある村づくりを基軸に全力で取り組む決意をしたところであります。

平成27年度予算編成の基本方針

続きまして、平成27年度の予算編成にあたっての基本方針について申し上げます。

当村においては、村税収入が極めて少なく、自主財源を地方交付税に頼っているというのが現状であります。地方交付税は地方自治体の収入となる国税の一定割合を、国が示した人口及び面積など客観的指標に基づいた算定式により計算された基準財政需要額と基準財政収入額の差を国が配分するといったもので、自主財源とは言いながらも国の裁量で過疎地域に重点が置かれたり、都市部に重点が置かれるなど、地方にとっては不安定な収入であります。平成24年度から平成26年度までは特に過疎地域に配慮されたものとなっていました。平成27年度は多くの地方交付税収入は期待できない見込みとなつていきます。

そのような状況の中、消防庁舎の建設、消防の運営、歯科診療の開始及び南和医療組合との連携・負担金など、医療及び救急などの村民の皆様が安心して生活できる環境づくりに重点を置き、予算編成に臨みました。

予算規模であります。一般会計につきましては、予算総額19億5,143万7千円となり、前年度比5.

2%の減額となります。

昨年度は、小中連携一貫校の建設による大幅な予算の増額がありました。27年度予算においても、消防施設の建設や南和広域医療組合への負担金等により、26年度と比べて総額は僅かの減少となります。また、先ほど述べましたとおり、地方交付税収入も多く見込めないことから、財政調整基金を1億1,336万円取りくずして財源を確保することとなり、平成27年度予算は非常に厳しいものとなりました。

さて、本村は奈良県広域消防組合に加入するまでは、どここの消防組合にも入らず、どここの消防署の管轄にも属さず、県内市町村の中で唯一の非常備消防自治体でありました。平成27年度は、消防費に消防・救急業務の拠点としての消防施設の建設経費を計上し、併せて消防職員の確保を図ることによって非常備消防を解消し、平成28年4月からの本格実施に向けての準備を進めてまいります。

また、今後の大型化・多様化する災害に対応していくため、高齢者等が利用しやすいように避難所となっている旧北今西小学校や旧野川小学校のトイレを和式から洋式に改修します。さらに、国・県及び民間を含めた連携・支援を充実し、より実効性のあるものに防災計画を改訂して、村民の命・財産を守ります。

次に、産業・観光の振興、住民福祉の充実など、将来の野迫川村の発展に必要な事業や住民が安心して暮らせる村づくりのためにも、積極的に取り組むべく、必要な予算を計上しています。まずは、産業・観光の振興施策ですが、大水害で被害を受けた産業の復興のため、「ふるさと復興協力隊事業」をより充実することによって農林業の振興や新特産品の開発など、新たな事業展開を図って参ります。

農業については、青少年の定住と就農を促進するため給付金による支援や農地を有害鳥獣から守るための侵入防

止柵の提供及び駆除・捕獲に対しての奨励金等も継続します。

基幹産業である林業につきましては、低迷の一途をたどり造林者の意欲も低下し、森林荒廃につながっています。管理されていない森林を整備することは喫緊の課題であることから、施設放置林整備事業による間伐事業の促進を継続し、森林組合が実施する美しい森林づくり基盤整備も継続してまいります。

観光面の活性化として、野迫川村の歴史・資源及び特産品等をわかりやすく紹介した村政要覧を作成し、また、野迫川村を視覚で伝えることのできる観光パンフレットを作成します。世界遺産の小辺路を始め、鶴姫公園、平維盛歴史の里及び雲海などの観光資源を有効に活用し、ホテルのせ川の周辺にイルミネーションで飾った高野槇の木を植えるなど、夜のホテル周辺の雰囲気づくりを行い、集客増を図って参ります。

次に、住民福祉関係ですが、高齢化が進む当村において、平成26年度から安否確認システムを独居老人世帯だけでなく、高齢者夫婦だけの世帯にも広げて見守りサービスを行って参ります。また、指定管理者制度によるグループホームゆうゆう苑での入居介護サービスや村営バスの高齢者及び身障者の無料化についても継続してまいります。

その他、多くの方に利用いただいております社会福祉協議会による「配食サービス」や「福祉有償運送」について、更に充実したサービスを提供できるように所要の予算を計上しております。

医療面においては、南和地域の中核となる救急病院「南奈良総合医療センター」の建設が本格化するため、多額の負担金を計上しています。センターの平成28年10月開業にあたり、センターと診療所の所有するカルテを情報共有するなど、今後、センターと連携を図ることによって、患者の負担を軽減するなど、医療体制を充実してまいります。

また、村民の利便性を図るため、診療所を一部改修し歯科診療を開始します。

教育においては、少子化で児童生徒の数が減少することによって、教職員の配分が減少しており、学校運営の停滞を生じるとともに、教育環境悪化の危機に瀕しております。平成23年度から不足する教職員を村費により配置することで、教育環境の悪化に伴う、若者世帯の離村を防いで参ります。

また、平成26年度からは同じ敷地に保育所・小学校・中学校を併設し、異校種間で施設や設備を有効に活用し、児童生徒が一緒に授業や行事を行い、児童生徒の学力・豊かな人間性の育成を目指した「小中連携一貫校」を建設しており、10月末には完成する見込みです。児童生徒にとっては、固定化された人間関係で小学校及び中学校生活を送り、地域でも子ども同士の関わり、世代を超えた人との関わりが希薄になってきています。そのような中、小中連携一貫校の整備とともに、子どもたちが基礎・基本の力を高め、応用力を身につけ、郷土愛を育みつつ自分の夢に向かって生きていけるように15歳の旅立ちに向けて学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境を整え、「夢のもてる 人づくり」のための教育を進めて参ります。

また、多くの方に利用いただいている学童保育や延長保育といった子育て支援を継続していきます。小中連携一貫校に新たに設置する保育所での新しい整った環境での保育を進めます。また、高校生世代までの医療費の無償化や中学校修了までの児童生徒を対象とした給食費の無償化についても継続し、良好な環境の下での子育てを村外にアピールし、定住促進制度を活用して子育て世代の若者の定住を図ってまいります。

インフラ整備等においては、村道上垣内立里線の舗装や上垣内水ヶ峰線災害防除工事等、必要な道路整備を進め

てまいります。また、北股地区小規模住宅改良事業を継続し、国・県による護岸工事などと併せ、環境整備を進めてまいります。

引き続き、特別会計について説明申し上げます。

介護保険事業、国民健康保健事業、簡易水道事業、後期高齢者医療事業、温泉事業、代替バス事業、分収造林事業の特別会計予算の総額は3億3,773万7千円となり、対前年度2,742万5千円の増額となっております。

増額の要因として、国民健康保険事業直診断定における歯科診療に要する経費増額等によるものであります。

これらの特別会計と一般会計を合わせた総予算額は、22億8,917万4千円となり、対前年度8,516万3千円の減額となります。

以上、平成27年度の一般会計と特別会計予算について説明申し上げましたが、限られた予算の中で、活気にあふれた村づくり、安心で豊かな生活を実現するためには、健全な予算の執行が不可欠となります。平成27年度予算は非常に厳しい状況となりましたが、適正に事業を執行し、効率的で無駄のない執行を心掛けてまいります。

おわりに

平成27年度は、消防施設の建設等による消防・救急体制の充実、災害対策及び医療体制の充実を重点を置き、各種施策の予算を計上しています。

野迫川村の将来像である『夢を持ち、夢が語れる村 みんなでつくるふるさと野迫川』の創造のために、村民の皆さんとともに村づくりに邁進する所存でありますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

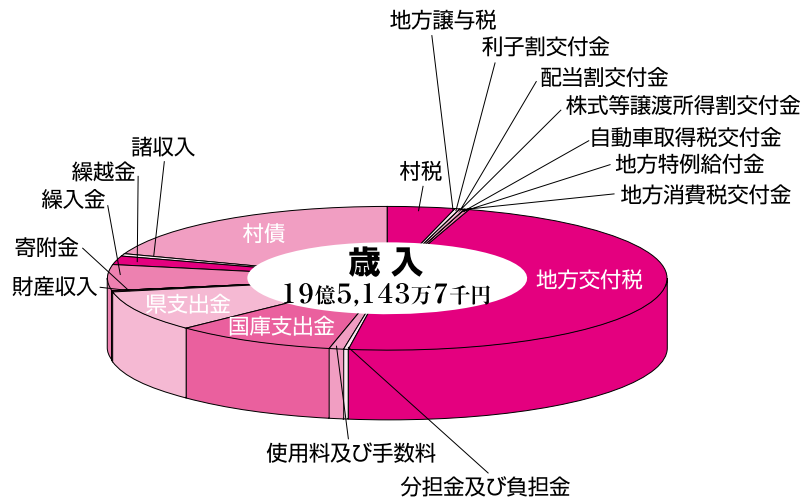
平成27年度 一般会計予算

平成27年度
村の
予算

1. 村税	75,681
2. 地方譲与税	9,500
3. 利子割交付金	125
4. 配当割交付金	320
5. 株式等譲渡所得割交付金	450
6. 自動車取得税交付金	1,000
7. 地方特例給付金	10
8. 地方消費税交付金	6,800
9. 地方交付税	930,000
10. 分担金及び負担金	3,728
11. 使用料及び手数料	17,885
12. 国庫支出金	181,520
13. 県支出金	181,466
14. 財産収入	719
15. 寄附金	1,400
16. 繰入金	113,372
17. 繰越金	40,105
18. 諸収入	7,956
19. 村債	379,400

〔単位：千円〕

歳入 19億5,143万7千円



財政用語辞典 歳入

村税→みなさんに納めていただいた村民税や固定資産税など。

地方交付税→所得税など国が徴収する税金の中から、村の状況に応じて交付されるお金。

村債→大きな事業を行うために、国や県、金融機関から借り入れるお金。

国・県支出金→特定の事業の財源として国や県から交付されるお金。

使用料及び手数料→村の施設を使ったり、住民票などの交付にみなさんが支払うお金。

地方消費税交付金→地方消費税（消費税8%のうち1.7%）の中から交付されるお金。

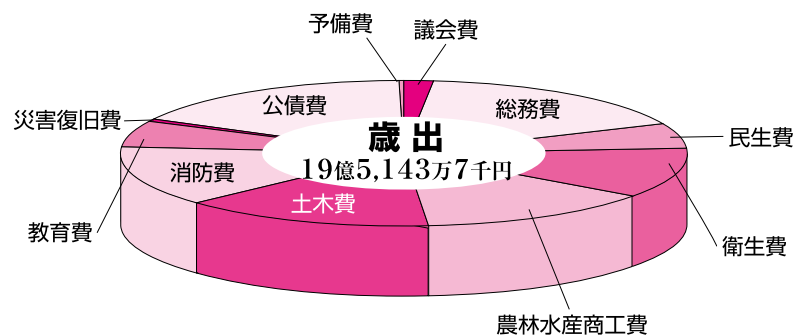
分担金及び負担金→特定の利益を受ける人から徴収するお金。

繰越金→前年度の決算から繰り越したお金。

1. 議会費	37,904
2. 総務費	322,188
3. 民生費	110,929
4. 衛生費	215,261
5. 農林水産商工費	267,308
6. 土木費	281,994
7. 消防費	256,118
8. 教育費	115,096
9. 災害復旧費	10,400
10. 公債費	329,239
12. 予備費	5,000

〔単位：千円〕

歳出 19億5,143万7千円



財政用語辞典 歳出

議会費→議会運営のために使うお金。

総務費→村の総括的な管理経費や自治振興などに使うお金。

民生費→福祉サービスなどに使うお金。

衛生費→住民検診・ごみ処理などに使うお金。

農林水産商工費→農業振興や林業振興、観光事業などに使うお金。

土木費→道路を整備するために使うお金。

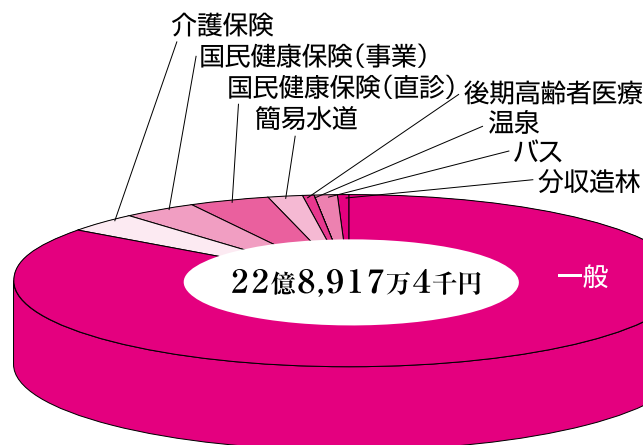
消防費→防火設備の整備、消防団運営等に使うお金。

教育費→学校の運営や公民館など、教育の振興のために使うお金。

公債費→村債（借り入れ金）を返済するために支払うお金。

平成27年度 歳入歳出予算

一般	1,951,437
介護保険	82,444
国民健康保険（事業）	79,705
国民健康保険（直診）	90,922
簡易水道	39,627
後期高齢者医療	10,935
温泉	1,385
バス	22,719
分収造林	10,000
〔単位：千円〕	



合計 22億8,917万4千円

平成27年度賦課分からの 税・保険料への延滞金適用と督促手数料引き上げについて

従来野迫川村では、納期限を過ぎた後に納付のあった税や保険料に対する延滞金の適用について、滞納処分（財産の差押え等）を実施した場合のみ行っておりました。しかし、期限内に納付いただいております大多数の納税者の皆様との均衡を考慮した結果、納期限を過ぎての納付については一律に延滞金を課することを決定いたしました。

またこれまで、税・保険料を納付せず督促状の発行にまで至った場合には80円の督促手数料を課しておりました。しかし、消費税引き上げに伴って郵送料金が値上げになったことも考慮し、村議会での議決をいただいた上で平成27年度以降賦課分については督促手数料を100円に引き上げることといたしました。

納税者の皆様には、引き続き期限内納付にご協力いただきますよう、また延滞金の適用と督促手数料引き上げにご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

延滞金の内容

対象となる税金・保険料

- ・個人村民税
- ・法人村民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料

延滞金の利率（年率）

	本 則	特例による割合 (平成27年度はこちらを採用)
納期限の翌日から 1ヶ月以内	7.3%	2.8% (特例基準割合+1%)
納期限から1ヶ月を 経過した後	14.6%	9.1%

※：特例基準割合とは、財務大臣が告示する前々年10月から前年9月までの新規短期約定金利を平均した割合に、1%を加算した割合です。平成27年度は1.8%となります。

野迫川村各課の分掌事務 (平成27年4月30日現在)

○平成27年度の各課の分掌事務は以下のとおりです。

村長 角 谷 喜一郎

副村長 中 本 浩 三

教育長 中 迫 喜 昭

出納室

会計管理者 萬谷 真理子
林 明代 出納事務

総務課

総務課長 上本 昇
課長補佐 竹田 麻祐美 秘書・人事・共済・
給与
課長補佐 梶谷 豊典 災害復興・財政
太田 一馬 消防・選挙・住宅
森本 まどか 財政・庶務・広報
中本 智幸 一般事務
二神 由里加 一般事務
西浦 弘祐 一般事務

住民課

住民課長 吉井 善嗣
課長補佐 糀 弘城 国民健康保険
課長補佐 辻本 容史子 戸籍・国民年金
中田 有香 後期高齢者医療
大上 晋右 税務
今西 麻美 介護保険
高岡 恵里子 保健師
保育所 中迫 朋子 保育士
中本 久美 保育助手
倉谷 啓子 保育助手
診療所 西岡 歩美 医師
津田 克則 事務・患者送迎
内原 博之 看護師
倉岡 由紀江 事務

建設課

建設課長 倉岡 利成
課長補佐 鶴谷 純也 村道
金丸 英樹 林道
伊藤 喜康 林道
深澤 潤一 庶務・簡易水道
尾崎 伸二 道路維持
菊谷 栄次 道路維持

産業課

産業課長 山本 一尊
課長補佐 二神 茂治 林務
林 諒 農業・漁業
中藪 邦幸 観光・庶務
バス係 杉谷 均 村営バス運行
山本 賢二 村営バス運行
曾我部 和英 村営バス運行

教育委員会

教育課長 根本 幸司
坂本 龍一 学校教育
濱川 真衣 学校教育・
社会教育
井上 望美 社会教育・
文化財保存

議会事務局

局 長 南谷 達也
林 諒 議会書記（兼務）
坂本 龍一 議会書記（兼務）
深澤 潤一 議会書記（兼務）

監査事務局

局 長 南谷 達也（兼務）

社会福祉協議会（地域包括支援センター）

局 長 吉井 善嗣（兼務）
大西 高史 主任ケアマネー
ジャー
丸田 耕嗣 事務・有償送迎
菊谷 ゆかり 事務・ヘルパー・
有償送迎
別所 節子 ヘルパー・
有償送迎
中田 あけみ ヘルパー

公文書の開示実施状況の公表

野迫川村情報公開条例に基づき、平成26年度の実施状況を報告します。

・開示請求件数 21件

・開示件数 21件

議会の動き

平成27年 3 月

第1回定例議会

平成27年3月10日に召集され、報告3件、議案24件が次のとおり議決されました。

- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第2号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第3号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 野迫川村税条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 野迫川村介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 野迫川村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- 議案第7号 野迫川村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例
- 議案第8号 野迫川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 議案第9号 野迫川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 議案第10号 野迫川村子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例
- 議案第11号 野迫川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 議案第12号 野迫川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 平成27年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算
- 議案第14号 平成27年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算
- 議案第15号 平成27年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出予算
- 議案第16号 平成27年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算
- 議案第17号 平成27年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出予算
- 議案第18号 平成27年度野迫川村温泉事業特別会計歳入歳出予算
- 議案第19号 平成27年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出予算
- 議案第20号 平成27年度野迫川村一般会計歳入歳出予算
- 議案第21号 平成26年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第5号)
- 議案第22号 平成26年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第4号)
- 議案第23号 平成26年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算(第17号)
- 議案第24号 請負契約の締結について

一般質問 西田議員

平成23年9月の紀伊半島大水害の発生以来、野迫川村では復旧・復興に全力を尽くしてこられたと思う。その甲斐あって昨年7月には北股地区の方々が揃って帰宅することができた。

まだまだ復旧しなければならない所もあると思うが、一応の区切りがついたのではないかとと思われる。次の段階として、復旧・復興から振興への道を考えていく時期かと思われるが、この事について次年度からどのようなビジョンを考えておられるのかをお聞かせ下さい。

回 答 角谷村長

今後村を活性化し人口を増やしていくためには、一過性のイベントや補助金だけでは不十分であり、根本的に外からの風を呼び込むような施策が大事だと考える。大きな課題として当村において不足している町と村を短時間でつなぐアクセス道路である。2つ目に働く場所である。これら大きな2つの課題を解決するために、去年成立したまち・ひと・しごと創生法において、村のビジョンを森林組合・一般住民代表・学識経験者等、多様な主体で構成する検討メンバーで、平成27年度に策定し、施策展開をしていく予定をしている。これら大きな課題を解決できるかどうかは、この法律のもと国や関係機関が当村のような過疎地域に対し、どこまで踏み込んでいただけるかどうかと思っている。

野迫川小学校卒業式

3月20日（金）野迫川小学校において、平成26年度野迫川小学校卒業式が挙行されました。卒業生5名は、たくさんの方々に見守られながら卒業証書を授与され、思い出深い野迫川小学校を巣立っていきました。ご来賓の皆様からお祝いの言葉が贈られ、『かどで』では卒業生と在校生が向かい合い、数々の思い出や将来の夢などが語られました。野迫川小学校第10回の記念すべき心に残るすばらしい卒業式になりました。



野迫川中学校卒業式

3月17日（火）野迫川中学校体育館において、野迫川中学校第44回卒業証書授与式が行われました。

今年度の卒業生は3名で、保護者や来賓の方が温かく見守る中、堂々とした態度で卒業証書を受け取り、厳粛に進行しました。そして、たくさんのお祝いや励ましの言葉を受け、元気に中学校を巣立っていきました。



野迫川村へき地保育所卒園式

3月25日（水）野迫川村へき地保育所において、平成26年度野迫川村へき地保育所卒園式が行われ、1名が卒園しました。緊張しながらも堂々としている姿を見ることができました。

在園児からはお祝いの言葉と花束と手作りのネックレスのプレゼントがあり、卒園児からは一生懸命作った魚の形の箸置きを渡していました。

4月からはピカピカの一年生。ランドセルに夢と希望をいっぱい詰めて、元気でがんばってください。



野迫川小・中学校 合同入学式

4月7日（火）に野迫川小・中学校にて合同入学式が行なわれ、小学生1名、中学生5名の新入生を迎えました。

角谷村長や来賓の方々からお祝いのメッセージをいただき、上級生から歓迎の言葉を贈られました。

これからの学校生活で、いろいろな経験と出会いをして、たくさんのことを学んでいてもらいたいと思います。



診療所だより

はじめまして。

みなさん、こんにちは。

診療所の西岡歩美（にしおか あゆみ）です。4月から切畑屋友希先生の後任として、野迫川村診療所の医師として赴任しました。

切畑屋先生とは、大学での先輩・後輩関係にあたります。この自然豊かな野迫川村で診療できることを楽しみにしてきました。切畑屋先生が毎月されていたこの診療所だよりも、不定期とはなりますが引き続き掲載していこうと思っています。

診療所のメンバー全員が4月から入れ替えとなっていますので、新しい顔を見に来ていただければと思います。また、より気持ちよく診療所を利用できるよう、少しずつ待合室の片づけも行っています。こういうものを置いてほしい、等ございましたら診察の際にでもお声かけください。

普段のお薬管理のほか、へそのゴマ取り、耳掃除、爪切りなどなど、気軽に相談にお越しください。それでは、これからよろしくお願いします！



野迫川村国保診療所 西岡 歩美



奈良県五條土木事務所五條南・野迫川復旧復興課離庁式

紀伊半島大水害で五條市大塔町と野迫川村の復旧復興を担った奈良県五條土木事務所五條南・野迫川復旧復興課が3月31日で廃止され、五條市役所大塔支所で離庁式が行われました。

復旧復興課は平成23年9月の大水害後すぐに開設され、道路や河川の復旧工事を担当し被災から3年7か月で工事が完了しました。

角谷村長が、いままでの労をねぎらい、奈良県五條土木事務所五條南・野迫川復旧復興課職員に大水害からの復旧復興は皆さんのおかげであり、ご尽力くださったことへの感謝の言葉を述べました。



ほっとは一と南和のつどい これもりくん参加

3月14日（土）大淀町文化会館 あらかしホールにて、障がい啓発イベント「第3回ほっとは一と南和のつどい 3/14 みんなで踏み出す一歩二歩」が行われました。イベントでは福祉事業所の手作り商品のバザーや、養護学校卒業生たちの舞台、自閉症児を題材にした映画の上映などがありました。

スペシャルゲストとして、野迫川村のこれもりくんをはじめ、御所市のゴセンちゃん・五條市のゴーちゃん・吉野町のピンクル・大淀町のよどりちゃん・東吉野村のひよしちゃん・下市町のごんたくんが招待されました。

一緒に写真を撮ったり、握手をしたり、他地域のゆるキャラや来場者の方たちと楽しくふれあえたひとときでした。



平成27年 春の交通安全県民運動

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり ～大和の交通マナーを高めよう～

平成27年5月11日(月)～20日(水)までの10日間、春の交通安全県民運動が実施されます。

「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし

- ◎自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎飲酒運転の根絶
- ◎正しい横断と横断歩行者の保護(奈良県重点)

に重点をおき、運動が行われます。

村、交通安全協会野迫川分会、駐在所が連携して、交通事故のない安全な村づくりを目指していきます。ご協力をお願いします。

野迫川村ハッピー通信

お口の点検をおこなうと仕事に力が入らない!

お口は点検が大切!!クルマの 定期点検と同じ

車はガソリンを補給するだけではダメ。目に見えない部分の不具合があると快適に走らないし、ブレーキが効かないと死亡事故にもなりかねません。定期点検は絶対必要です。お口も同じで、ちゃんと点検しなければなりません。



お口の点検をおこなうと なんでもおいしく味わえなくなる



栄養不十分、仕事 に力が入らない

「奥歯でしっかりと噛みしめないとい力が入らない」ということは昔



から言われていますね。

・世界のホームラン王の王貞治さんは、しっかりと噛みしめて86本のホームランを打ったので、引退時は奥歯がガタガタという話もあります。(写真は王さんとは違います)

・総入れ歯を使っている人が入れ歯をはずせば、歩く速さが落ち、歩幅が小さくなり、まっすぐ歩くことができなくなることが報告されています。

・脳卒中のある方は体のバランスがとりにくくなり倒れやすくなりますが、噛みあわせがしっかりしていると転倒しにくくなります。

・今まで転んだことのない高齢者でも、歯がほとんどなく入れ歯を使っている人は、歯のある人に比べて、その先3年間で転倒する危険性が2.5倍高くなります。危なくて仕事になりません。

奈良医大口腔外科 正田農夫 しやうだ あさお

てんいち先生



第22回 わんぱく相撲五條場所

主 催 一般社団法人五條青年会議所

開催場所 五條市立中央体育館

開催日時 2015年5月17日(日) 11時～

問い合わせ先

一般社団法人五條青年会議所事務局

五條市本町3-1-13 五條商工会館1階

電話番号 0747-22-0304

お詫び

このたび、「広報のせ川」4月号の発行が遅れましたことをお詫びいたします。

のせ川歌壇

丘の上の杉松繁りて空隠し
狭まる村の消ゆるを危ぶむ

中田 敬子

病みてより

「お母ちゃん」と呼ぶ夫の声

無力な瞳に我を見つめり

西前 睦代

雪解けの水の流れの瀬を早み

心忙しき畑のしつらゑ

西本 良子

転勤にて来たる野迫川雪深く

待ちに待ちいし桜の蕾を

福田 ゆきみ

木が売れず

見捨てられたるこの村は

何時迄なるや老人ばかりに

吉野 武文

外灯は光ばかりの山里に

住まう僅かの村人侘びし

小倉 徳太郎

若みどり伸ばし初めたる庭梅に
めぐる暦のあまりに疾し

北沢 孤山